

JCUF全国ユニオン 札幌地区ユニオン

全国ユニオンは2002年11月3日に結成された連合加盟の労働団体です。14団体及びオブザーバー加盟2団体、組合員約3000名が加盟しています。札幌地区ユニオンは1998年4月20日に結成し、組合員800名強・労働組合31組合が加盟する地域労働団体です。企業内組合の他、個人で加盟する労働組合も活動しています。札幌地区ユニオンは2024年11月30日全国ユニオンに加盟しました。私たちは「誰でもひとりでも入れる労働組合」と共に、正社員、パート、派遣及び有期契約労働者など、雇用形態の如何を問わず、「あらゆる働き方の労働者に権利を」と取り組んでいます。

その一つが<総合生活改善>の取り組みです。

連合加盟組合等は、毎年2月～3月に賃金労働条件の改善を企業に要求します。「春闘」です。札幌地区ユニオンは1年中要求しています。加盟組合の企業毎に決算等会計事情が異なるからです。まとめて「ドン」とはいきません。2025年の取り

組み「総合生活改善闘争方針」は1月に決定し加盟組合に示しました。以下のとおりです。

1. 生活できる資金確保のための賃金引き上げ

- ①月額改善 6%以上 月額17,400円以上
改善後月例給 307,400円 以上
- ②時間給改善 6%以上 時間給63円以上
改善後時間給 1,100円 以上
- ③一時金（賞与）月例給者 年間5カ月
(年間1,537,000円)

時間給者

週契約 時間	算定基礎 時間給	年間 占有率	年間 稼働週	年間一時金
40	1,100円	30%	52	686,400円
30	1,100円	30%	52	514,800円
20	1,100円	30%	52	343,200円
10	1,100円	30%	52	171,600円

2. 健康優先の働き方実現のため

- ①年次有給休暇取得率80%超
雇用形態不問とし、「未取得有給」の防止のため6
カ月毎の点検。計画取得協定を協議する

【問い合わせ先】 全国ユニオン・札幌地区ユニオン
電話(011)210-1200 FAX(011)206-4400

②育児・介護休暇の全雇用労働者適用

2025年4月から施行の改正育児介護・介護休業法の均等適用実現。

③長時間労働防止

残業手当等未払賃金撲滅が長時間労働の最大の抑止になり、健康被害・労災被害の抑止になります。

1) 不払残業対策

i 労働時間管理方法の公正可視化を実現する。
労働時間の切り下げ・切り捨て・切り上げ（退勤時間）の撤廃

ii 日々・月々の残業時間は確実に清算する。
給与明細点検と不足分請求。

2) 法定割増率改定分清算の徹底

残業時間清算には改定法定割増率を適用する。

3. 公正な職場づくり

公正職場確保の実現のための取り組み。

- ① 就業規則の整備と職場内開示・随時閲覧の確保。
- ② 自主的かつ民主的な従業員代表選出。
- ③ 雇用形態別に従業員代表を選出する。

【問い合わせ先】全国ユニオン・札幌地区ユニオン

e-mail spk-chiku-union@mse.biglobe.ne.jp

もう一つは＜社会的労働運動・総合生活改善＞の取り組みです。以下概要です。

1. 安定的雇用確保

- (1) 合理的 無期雇用転換実現
- (2) 高齢者雇用の合理的労働条件確保。
- (3) 改正公益通報者保護法の公正運用
- (4) 全てのハラスメントへの対応策開示
- (5) 職場内ジェンダー平等の実現

2. 法定条件引き上げのための社会的運動

- (1) 最低賃金引き上げ
北海道地域最低賃金 時間給1500円以上。
- (2) 労働法制改悪阻止に向けた取り組み
 - ①解雇の金銭解決法案の撤廃
 - ②「裁量労働制」の適用条件緩和と拡大の阻止。
 - ③労基研たたき台議論による労基法改悪の阻止。
- (3) 医療・福祉介護職場の総合労働条件改善
 - ① 医療職場、介護職場、障害者施設職場及び保育職場の法定労働条件確保。
 - ② 雇用確保と安全衛生改善及び安心できる事業所運営を可能とする要員確保。

以上